

三原市業務委託等条件付一般競争入札公告

三原市が発注する次の業務等について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び三原市契約規則(平成17年三原市規則第63号)第9条の規定に基づき公告する。

入札に関して必要な事項は、この入札公告に定めるもののほか三原市業務委託(建設コンサルタント等業務を除く)条件付一般競争入札公告共通事項による。

一般競争入札・期日入札

令和5年3月3日

発注(担当)課入札(児童保育課)

三原市長 岡田吉弘

1 委託業務名	旧宮沖保育所不用品収集運搬及び処分業務	
2 委託業務の仕様	別紙仕様書のとおり	
3 履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで	
4 委託場所	別紙仕様書のとおり	
5 入札参加資格要件(次に掲げる要件を全て満たしていること。)		
(1) 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの三原市の物品調達等入札参加資格として、右記の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	種 目：廃棄物の収集・運搬・処分 品 目：産業廃棄物の収集・運搬 希 望 順 位：1位から2位まで 所在地区分：市内に本店又は支店・営業所等	
(2) その他	<p>公告日の日から落札決定日までの間のいずれの日においても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条の規定に基づく産業廃棄物の「収集・運搬」の許可を受けている者で、下記①～②のいずれかを満たしている者。</p> <p>①「収集・運搬」と「処分」の両方の業務を行う者。 ②「収集・運搬」の業務を行い、自ら「処分」を行わない場合で、処分業者を指定する者。ただし、処分業者は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの三原市の物品調達競争入札参加資格登録者名簿に登録されている業者に限る。</p> <p>②の場合は、処分業者指定届出書及び処分費の見積書を入札用に提出すること。 三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項の1(1)のいずれにも該当すること。</p>	
6 入札までの日程等(※提出期間及び受付時間以外で提出された申請書等には一切応じないものとする。)		
(1) 仕様書及び申請書類等閲覧期間	令和5年3月3日(金)から令和5年3月16日(木)まで三原市ホームページに掲載する。	
(2) 質問書	提出期限	令和5年3月10日(金)午後5時まで。 ①提出書類：「質問書」により提出すること。 ②提出場所：下記7の担当課。 ③提出方法：持参又はFAX。FAXによる場合は、送信後、下記7の担当課へ電話連絡すること。
	回 答	令和5年3月14日(月)午後5時までに三原市ホームページ(公告、仕様書等の掲載ページ)で最終の回答を掲載する。
(3) 入札保証金	免除とする。	
(4) 入札日時・場所	<p>令和5年3月17日(金)午後2時から(時間厳守) 三原市役所本庁舎3階会議室303</p> <p>入札書には契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の110分の100に相当する金額を記載すること。入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)をもって契約金額とする。なお、落札の決定にあたり処分費と収集運搬費の合計額をもって入札額とし、その入札額が最低価格のものを落札者とする。</p> <p>開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。代理人がくじ引きをする場合は、委任状が必要です。</p> <p>開札の結果、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは、開札後直ちに、再度の入札を1回を限度として行う。</p>	
7 申請手続き、問い合わせ等の担当窓口	<p>三原市港町三丁目5番1号 三原市保健福祉部児童保育課 TEL 0848-67-6042 FAX 0848-64-2130</p>	